

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果（公表）

令和 3 年 3 月 15 日公表

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1			法令基準以上の広さを確保しています。 配慮が必要な場合は、パーティション等を利用して、レイアウトを変更しています。	今後も適切なスペースの確保と整備に努めます。
	2			法令の基準以上の人員配置に努め、送迎や児童人数に対して適切になるよう対応しています。	今後も同様に適切な人員を確保・配置してまいります。
	3			児童にわかりやすいよう配慮し、学習スペースと休憩スペースを分けた構造にしています。 現在、車椅子等を利用する児童は在籍しておらず、教室の出入口、トイレには段差があるものの、必ず職員が付き添うなど、安全に配慮しています。	今後も同様に利用児童の個々の特性に応じた最善の環境作りや、安全に配慮した対応を心掛けていきます。 現在は車椅子利用の児童の受け入れがありませんが、今後必要に応じてバリアフリー化を検討していきます。
	4			全職員参加の定期的な振り返り会議やミーティングを行い、振り返りを行い、業務改善に繋げています。	今後も全職員が参加する定期的な会議で積極的に意見交換を行い、業務改善に繋げてまいります。
業務改善	5			毎年アンケートのご協力をお願いし保護者様のご意向やご意見を把握し、業務改善に繋げています。	今後も保護者様から頂いたアンケートで保護者様からのご意見を受け止め、業務改善に努めてまいります。
	6			自己評価の結果は公式 Web サイトで公開しています。	今後も結果は公式 Web サイトで公開してまいります。
	7			現時点では第三者による外部評価は行われていません。	第三者からの評価受審については、今後の検討課題と致します。
	8			コロナ禍の今年度は外部研修の機会はありませんでした。 本社制作の研修動画などを活用し、事業所内では研修の機会を確保しています。	今後も、事業所での研修は継続して、コロナ収束後は積極的に外部研修にも参加してまいります。
適切な支援の提供	9			アセスメントを適切に行い、児童の特性や課題・保護者様のニーズ把握を行ったうえで支援計画を作成しています。	今後も継続してアセスメントを適切に行い、保護者様のご意向、児童の課題を汲み取り、支援計画を作成していきます。
	10			モニタリングには会社で統一されたアセスメントシート、またチェックシートを用いて児童の適応状況を、保護者様のご意向の把握を行っています。	今後も標準化されたアセスメントツールを使用し、児童や保護者様のニーズを把握していきます。
	11			モニタリングには会社で統一されたアセスメントシート、またチェックシートを用いて児童の適応状況と、保護者様のご意向の把握を行っています。	今後も標準化されたアセスメントツールを使用し、児童や保護者様のニーズを把握していきます。
	12			定着を目指し、取って置かれた活動のほか、季節ごとの企画も取り入れながら固定化しないよう工夫を行っています。 今年度は、児童の夏休みの思い出として夏祭りを企画・実施致しました。	今後も長期休み中のイベントや季節の行事等を取り入れたイベントなども企画していきたいと思っております。
	13			平日、休日、長期休暇に応じ、単調にならないよう配慮し、療育や活動の内容に変化をもたせ、必要な課題を細やかに設定しています。	今後も平日、休日、長期休暇に応じ、学習支援を優先しつつも児童の特性や課題、嗜好性に合ったプログラムを検討してまいります。
	14			児童の発達状況や課題、保護者様のニーズに合わせて、基本の個別活動だけでなく、集団での療育も行い、支援計画を作成しております。	今後も同様に個別・集団両方の活動で、パランスの良い支援活動を組み合わせて計画を作成していきます。
	15			毎朝必ず支援開始前にミーティングを行い、その日の送迎や、支援内容などを確認しています。	今後も毎朝のミーティングを継続し支援内容や役割分担等を周知して、支援に取り組んでいきます。
	16			送迎で全員参加の支援終了後の話し合いは難しいですが、毎日行う様にしています。 参加できなかった職員へは申し送りノートの活用などで必ず周知できるよう図っています。	今後も打ち合わせで報連相を徹底し、申し送りノートの活用を行い情報共有を図っていきます。
	17			毎日、療育内容や児童の様子は必ず記録しています。 そのうえで児童の変化や成長については必ず共有し、支援の検証や改善に繋げています。	今後も毎回の記録と、情報共有・振り返りを継続していきます。
	18			概ね半年ごとにモニタリングを行い保護者様のご意向と児童の現状把握を行い、支援計画の見直しを行っています。	今後も同様に定期的なモニタリングを行い、支援計画の見直しを行ってまいります。
19			支援計画にはガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ、必要な項目を選定し、具体的な支援内容を設定しています。	今後もガイドライン総則の基本活動を複数組み合わせながら支援ができるよう努めていきます。	
関係機関や保護者との連携	20			担当者会議には、児童の状況を一番把握している担当職員と、児発管が参加しています。	今後も担当者会議には児発管が参加していきます。
	21			学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っている	今後も保護者様や学校と連携に努め事業所の取り組みや送迎へのご理解とご協力を頂けるように努めます。
	22			医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	事業所は重症心身障害以外の児童が対象となっていることもあり、今後受け入れ希望があった場合は、慎重に検討し、受け入れ体制・事業所のあり方について模索してまいります。
	23			就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	今後も保護者様のご理解のもとで、積極的に情報共有と相互理解に努めます。
	24			学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	今後、対象となる児童が卒業する際には、関係機関等へ支援内容や活動報告等を提供し、連携に努め、移行先での活動に役立てられるよう努めてまいります。
	25			児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	コロナ収束後は連携を図り、研修が再開された時は積極的に参加し、支援の向上に努めてまいります。
	26			放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	コロナ収束後は保護者様のご意向を踏まえ、交流機会を検討してまいります。
	27			(地域自立支援) 協議会等へ積極的に参加している	コロナ収束後は連携を図り、研修が再開された時は積極的に参加し、支援の向上に努めてまいります。
	28			日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達状況や課題について共通理解を持っている	引き続き学校や家庭との連携を図り情報の共有を行ってまいります。
保護者への説明責任等	29			今年度は感染症予防の観点から事業所主催のトレーニング機会を控えています。日頃からあらゆる機会に保護者様のお悩みを傾聴し、内容によっては電話や面談等、状況に応じて丁寧に対応しております。	今後も同様に保護者様からのお悩みを傾聴し・助言に努め、家族支援を継続していきます。
	30			契約時には各種書類を読み合わせ、丁寧なご説明に努めています。	今後も丁寧でわかりやすい説明に努めます。
	31			保護者様からの子育てのお悩みや、ご相談については、その都度状況に応じて電話や面談等を通じ、助言や支援を行っています。	引き続き、丁寧なやりとりを心がけてまいります。
	32			保護者会を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	コロナ収束後は、まず保護者様のご意向を図りながら、保護者同士の連携や、保護者様と職員との交流機会を検討してまいります。
	33			子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	現在までに重大な苦情の受付は頂いておりませんが、ご意見を頂いた場合は、解決に向けて迅速かつ適切に対応してまいります。
	34			公式 Web サイトのブログにて、各事業所の様子をお伝えしているほか、季節ごとに「COMPASS だより」を発行するなどしています。	今後も公式 Web サイト、SNS や動画「お便り」で児童の成長や活動の情報発信に努めてまいります。
	35			個人情報には鍵付きのロッカーに保存し、取り扱いに注意するように徹底しています。 写真掲載や音声収録の場合は、必ず保護者様の同意を得ています。	今後も個人情報の取り扱い・管理については細心の注意を払い、安心してサービスをご利用頂けるよう取り組んでいきます。
	36			障がいのある子どもや保護者との意思疎通や情報伝達のための配慮をしている	今後も継続して細やかな対応ができるよう配慮して、意思疎通を図り、情報を伝達してまいります。
	37			事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	コロナ収束後は保護者様のご意向をお聞きした上で地域住民参加の行事も検討してまいります。
非常時の対応	38			各種マニュアルを策定し、事業所内に掲示しており、いつでもご覧いただけるようにしています。 定期的に様々な災害を想定した防災学習や訓練を実施しています。	保護者様には、今後もマニュアルを周知させていただきます。今後もマニュアルを重くしてまいります。
	39			非常災害の発生に備え、定期的に避難・救出その他必要な訓練を行っている	定期的に防災学習・避難訓練を継続し、迅速に対応できるように、取り組みを行ってまいります。
	40			虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	今年度は外部研修の機会がありませんでしたが、コロナ収束後の研修機会には積極的に参加し、その研修での情報を全員で共有するよう努めます。
	41			どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	今後も原則として身体拘束は行わない基本姿勢を守り、やむを得ず行う場合はあらかじめ文書により保護者様からの同意を得たうえで支援計画にも記載していきます。
	42			食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	重大な食物アレルギーについては、医師の指示書のコピーをいただくよう依頼し、一覧表を作成・掲示し、全職員で周知し、十分に注意していきます。
	43			ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	事例集は定期的に検証し、事例の再発防止と、事故の防止に努めてまいります。

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。